

# 『物件費』

地方公共団体の経費の内容は、民生費、土木費などのように「目的別」に分類する方法と、人件費、扶助費などのように「性質別」に分類する方法があります。

物件費は「性質別」経費の一つで、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。

## 物件費の出身

物件費には、委託料、需用費、備品購入費、役務費などがあります。

委託料は、法令に基づいてなされる委託と、町が直接実施するよりも効率的なため他者に委託するものがあります。

需用費は、物品の購入取得や修理等に要する経費のほか、その効用が比較的短期間に消費される性質の経費です。具体的には、消耗品費、光熱水費などがあります。

備品購入費は、机、イス、戸棚など一般的な事務用の器具の購入費（庁用器具費）と、パソコンやプリンタなど主として事業の執行に要する購入費（機械器具費）です。

役務費は、町が受けた人的なサービスの提供に対して支払われる費用で、郵便料や電話料などの通信運搬費や手数料などが該当します。

令和2年度の物件費の主なものは

## 支出の主な内容

表1をご覧ください。

光熱水費が6828万円と最も多くなっています。3番目のオンライン学習用端末購入費は、文部科学省のGIGAスクール構想により、児童生徒に1人1台の端末を整備したものです。

【表1】物件費の主なもの（令和2年度）

内容	支出金額
光熱水費（電気料、上下水道料等）	6,828 万円
町営バス運転業務委託料	4,691 万円
オンライン学習用端末購入費	3,759 万円
消耗品費	3,533 万円
電算委託料	3,383 万円
ふるさと納税業務委託料	3,167 万円
美術館指定管理委託料	2,280 万円
認定こども園給食材料費	1,449 万円
一般廃棄物収集委託料	1,425 万円
ハーブガーデン等管理委託料	1,381 万円
各種検診等委託料	1,370 万円

需⋯需用費 委⋯委託料 備⋯備品購入費

## 物件費の推移

6番目のふるさと納税業務委託料3167万円は、ふるさと応援寄付金の受付や返礼品に関わるものです。ちなみに、寄付金の総額は7246万円でした。

物件費の推移は図1のとおりです。総額は平成24年度までは7億円台で推移し、25年度以降は8億円台、さらに令和元年度には9億円を超えました。

この間の増加要因の一つとして、消費税率が平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月には10%に引き上げられたことが挙げられます。

また、委託料は、北アルプス展望美術館への指定管理者制度導入（H27）や、ふるさと応援寄付金増に伴う業務委託料の増などにより、10年前と比べて伸びています。

なお、令和2年度の物件費は急激に減っていますが、これは令和2年4月に会計年度任用職員制度が施行され、当町の臨時職員（賃金）は会計年度任用職員（人件費）となったのが主な理由です。

令和3年度は、前年度実施した予算削減の取組効果が現れることから、前年度より物件費を抑えられる見込みです。

【問い合わせ先】企画政策課 財政係

TEL(62)3129

【図1】物件費の推移

